

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿屋市内の保育所等及び放課後児童クラブにおける幼児・児童等の安全確保に向けた取組を推進するため、予算の範囲内において鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、令和4年度保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業等（令和4年度第2次補正予算分）分）の国庫補助について（令和5年3月6日厚生労働省発子0306第9号厚生労働事務次官通知）、認可保育所等設置支援事業の実施について（平成29年3月31日雇児発0331第30号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業（令和4年度第2次補正予算分）の実施について（令和5年2月10日子発0210第6号厚生労働省子ども家庭局長通知）、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所等 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園及び法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等を行う施設であって鹿屋市特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制の整備に関する規則（平成27年鹿屋市規則第21号）第3条の規定による確認を受けた施設をいう。
- (2) 放課後児童クラブ 鹿屋市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第50号）第5条の契約を締結した放課後児童クラブをいう。
- (3) 送迎バス 通園を目的として運行する自動車のうち、座席が2列以下のもの（常時2列目までしか使用できないものを含む。）を除く全ての自動車をいう。

(補助対象者等)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市内の保育所等及び放課後児童クラブを運営する者とする。

(補助対象事業等)

第4条 補助対象事業、補助対象施設、補助対象経費及び補助金額は別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第1の第1欄に掲げる補助対象事業のための寄附金その他の収入額がある場合は、同表の第3欄に掲げる補助対象経費の実支出額から当該収入額を控除する。

3 前2項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

4 補助金の交付は、1補助対象施設につき1回限りとする。この場合において、保育所等の分園は、1補助対象施設として取り扱うものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金を受けようとする者は、規則第4条の補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実施計画書(別記第1号様式)
- (2) 鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業収支予算書(別記第2号様式)
- (3) 見積書及び内訳明細書
- (4) 仕様等が確認できる書類

(実績報告)

第6条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、事業が完了したときは、規則第14条の事業実績報告書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実績報告書(別記第3号様式)
- (2) 鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業収支精算書(別記第2号様式)
- (3) 納品書、領収書等
- (4) 導入された仕様等が確認できる書類

(補助金の返還)

第7条 市長は、補助金の交付を受けた者がこの要綱に違反し、又は不正の手段により補助金を受けたと認めるときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(受給権の譲渡又は担保の禁止)

第8条 補助金の支給を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供してはならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 第7条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

別表第1（第4条関係）

補助対象事業	補助対象施設	補助対象経費	補助金額
送迎バス安全装置設置事業	保育所等	送迎バスの安全装置（国土交通省が策定したガイドラインに定める性能基準を満たすもの	補助対象経費の額以内で、送迎バス1台当たり175,000円を限度とする。
	放課後児童クラブ	に限る。）の購入費、運搬費、設置・据付け費、工事費、リース料及び導入費用	補助対象経費の額以内で、送迎バス1台当たり88,000円を限度とする。
I C T活用子ども見守り支援事業	保育所等	I C Tを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入費、リース料及び工事費	補助対象経費の5分の4以内で、1補助対象施設当たり160,000円を限度とする。
業務I C T化システム導入事業 (1) 保育に関する計画・記録に関する機能（以下「記録機能」という。） (2) 園児の登園及び降園の管理に関する機能（以下「管理機能」という。） (3) 保護者との連絡に関する機能（以下「連絡機能」という。）	保育所等	業務のI C T化に必要なシステムの導入費用、端末購入費、リース料、工事費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費並びに負担金、補助及び交付金	記録機能及び連絡機能にあつては補助対象経費の4分の3以内、管理機能にあつては補助対象経費の5分の4以内で、1補助対象施設当たり別表第2に定める額を限度とする。

別表第 2（第 4 条関係）

導入する機能	端末を購入する場合	端末を購入しない場合
記録機能のみ	525,000円	150,000円
管理機能のみ	560,000円	160,000円
連絡機能のみ	525,000円	150,000円
記録機能及び管理機能	710,000円	310,000円
記録機能及び連絡機能	675,000円	300,000円
管理機能及び連絡機能	710,000円	310,000円
記録機能、管理機能及び連絡機能	785,000円	460,000円

別記

第1号様式（第5条関係）

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実施計画書

年 月 日

鹿屋市長 様

法人名
代表者名

1 導入計画

施設名		施設区分	<input type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ
住所	(〒 -)	電話番号	
対象事業 及び導入に 要する経費	<input type="checkbox"/> (1) 送迎バス安全装置設置事業 円		
	<input type="checkbox"/> (2) ICT活用子ども見守り支援事業 円		
	<input type="checkbox"/> (3) 業務ICT化システム導入事業		
	<input type="checkbox"/> ア 保育に関する計画・記録に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> ウ 保護者との連絡に関する機能		円
	(端末購入予定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)		

2 交付申請額内訳

(1) 送迎バス安全装置設置事業

(保育所等)

送迎バス	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
合計							円

(放課後児童クラブ)

送迎バス	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
合計							円

(2) ICT活用品子ども見守り支援事業

導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
円	円	円	4/5	円	160,000円	円

(3) 業務ICT化システム導入事業

表(3)

導入する機能	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	
ア 保育に関する計画・記録に関する機能	円	円	円	3/4	円	
イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能	円	円	円	4/5	円	
ウ 保護者との連絡に関する機能	円	円	円	3/4	円	
合計⑥						円

(ア) 端末を購入する予定の場合

導入する機能	表(3)の合計 ⑥	限度額 ⑦	補助金額 〔⑥と⑦を比較して少ない額〕
アのみ	円	525,000円	円
イのみ	円	560,000円	円
ウのみ	円	525,000円	円
ア、イ	円	710,000円	円
ア、ウ	円	675,000円	円
イ、ウ	円	710,000円	円
ア、イ、ウ	円	785,000円	円

(イ) 端末を購入しない予定の場合

導入する機能	表(3)の合計 ⑥	限度額 ⑦	補助金額 〔⑥と⑦を比較して少ない額〕
アのみ	円	150,000円	円
イのみ	円	160,000円	円
ウのみ	円	150,000円	円
ア、イ	円	310,000円	円
ア、ウ	円	300,000円	円
イ、ウ	円	310,000円	円
ア、イ、ウ	円	460,000円	円

第2号様式（第5条、第6条関係）

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業収支予算書（収支精算書）

施設名 _____

1 収入の部 (単位 円)

区 分	予 算 額 (精 算 額)	摘 要
補助金		
受益者負担		
計		

2 支出の部 (単位 円)

区 分	予 算 額 (精 算 額)	摘 要
計		

注 収入と支出の計は、一致する。

第3号様式（第6条関係）

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実績報告書

年 月 日

鹿屋市長 様

法人名
代表者名

1 導入実績

施設名		施設区分	<input type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ
住所	(〒 -)	電話番号	
対象事業 及び導入に 要した経費	<input type="checkbox"/> (1) 送迎バス安全装置設置事業		円
	<input type="checkbox"/> (2) ICT活用子ども見守り支援事業		円
	<input type="checkbox"/> (3) 業務ICT化システム導入事業		
	<input type="checkbox"/> ア 保育に関する計画・記録に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> ウ 保護者との連絡に関する機能		円
			(端末購入の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)

2 実績報告

(1) 送迎バス安全装置設置事業

(保育所等)

送迎バス	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
合計							円

(放課後児童クラブ)

送迎バス	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
合計							円

(2) ICT活用子ども見守り支援事業

導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
円	円	円	4/5	円	160,000円	円

(3) 業務ICT化システム導入事業

表(3)

導入した機能	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	
ア 保育に関する計画・記録に関する機能	円	円	円	3/4	円	
イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能	円	円	円	4/5	円	
ウ 保護者との連絡に関する機能	円	円	円	3/4	円	
合計⑥						円

(ア) 端末を購入した場合

導入した機能	表(3)の合計 ⑥	限度額 ⑦	補助金額 〔⑥と⑦を比較して少ない額〕
アのみ	円	525,000円	円
イのみ	円	560,000円	円
ウのみ	円	525,000円	円
ア、イ	円	710,000円	円
ア、ウ	円	675,000円	円
イ、ウ	円	710,000円	円
ア、イ、ウ	円	785,000円	円

(イ) 端末を購入しなかった場合

導入した機能	表(3)の合計 ⑥	限度額 ⑦	補助金額 〔⑥と⑦を比較して少ない額〕
アのみ	円	150,000円	円
イのみ	円	160,000円	円
ウのみ	円	150,000円	円
ア、イ	円	310,000円	円
ア、ウ	円	300,000円	円
イ、ウ	円	310,000円	円
ア、イ、ウ	円	460,000円	円